

【支援の流れ】：入学後

学生

学科教職員・障がい学生支援部門

支援依頼

ガイダンスにて支援を希望する学生へ、申請方法について案内
⇒「修学に関する支援申請書」提出

面談

学生本人からの「修学に関する支援申請書」に基づき、学生本人、所属学科等の教職員、障がい学生支援部門の担当者との面談を行い、「修学に関する支援申請書」や「診断書」に記載された内容を確認する。

支援内容の
検討・決定

面談を基に、支援内容を決定する。
必要に応じて関係部署とも協議する（学生との合意に基づく）。
決定した支援内容について、所属学科教職員同席のもと、障がい学生支援担当者が学生本人に「支援内容決定通知書」を交付し、授業担当教員に支援を依頼する。

支援の実施

本人が支援を希望する科目において担当教員は支援を実施する。

支援の実施
状況の確認

学生の状況に応じて面談を実施する。
必要に応じて、担当教員等からもヒアリングを行う。
今後の支援について検討を行う。